



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



幕別町発達支援センターでの療育は、未就学児が主な対象となっている。忠類地域の子供たちが通所している南十勝発達支援センターでは、18歳までを対象に相談・療育が実施されており、幕別町でも対応が必要と考える。平成26年度に第4期幕別町障がい者福祉計画が策定され、新年度は見直しの時期を迎えている。乳幼児から切れ目なく支援が行われるよう拡充を求め、以下の点について伺う。

- (1)療育の対象年齢を18歳まで引き上げるべきでは。
- (2)児童の情報をまとめた個人支援ファイルの導入を。
- (3)発達支援センターの拡充、職員の増員や保護者が利用しやすい時間帯への改善を。
- (4)児童福祉法の改正で、教育と福祉分野での連携が求められる。町としてどのように進めるのか。
- (5)障がい者支援の取組の一つとして、障がい者スポーツを推進していくべきと考えるが、町の対策は。

問 発達支援センターの療育を小学校入学後も利用できるよう改善を
答 相談支援を中心に、学校との連携の中で指導している

町長(1)幕別町発達支援センターにおける「療育」とは、行動観察や心理検査などに基づき、その児童の特性に応じた支援対応を見出し、保護者をはじめ、児童の支援に関わる全ての方が共通理解のもと、家族や集団の中での支援に対する助言や指導を行うとともに、特に専門的な直接的支援が必要な児童に対して、必要な時期に個別の指導、訓練を実施するもの。小学生以上の児童の療育は、自立支援協議会の子ども支援部会を中心に、保護者、教育委員会や学校、専門家の意見などを伺いながら、学校現場の療育の充実を図っていく。

- (2)昨年4月から、幼稚園、保育所、小中学校、発達支援センターが統一した様式により児童と保護者の実態把握や目標設定を行い、その達成に向けた支援を開始している。個別支援ファイルの一部をなすものと考えており、今後もモデルケースの実践等を通じ、保護者の意見を十分伺い、平成30年度を目途に取り組む。
- (3)職員体制は保育士6名、今年度から臨床心理士1名を採用。平成24年度の開所から、待機児童を出すことなく進めてきた。施設面では、検査室、プレイルームを増設し拡充を図ったところ。
- (4)「障がい者理解を深める啓発事業」として教育委員会と連携し、小学校の総合的な学習時間の中で取り組んでおり、今年度は4つの小学校で、聴覚に障害のある方に同行いただき手話を学んだ。また、発達支援講演会の開催なども行っ



幕別町発達支援センター

- (5)自立支援協議会において、障がい者スポーツの現状や課題についての講演、スポーツの紹介、実践指導が行われている。地域活動支援センターでは、ボウリング教室やミニバレー交流会も開催されている。障がい者自身の健康増進と健常者との交流につながり、社会参加の一助となるものと考えており、今後とも環境づくりに努める。

ており、今後も理解促進に取り組む。

再質問障がい者スポーツについて、教育委員会生涯学習課と福祉課が連携し、未来のオリンピック選手を育てる事業だけではなく、パラリンピックについても同様の政策として考えるべきでは。

答生涯学習の中で、障がい者スポーツだけを取り上げた授業は実施していない。障がいを理解するという面においては、教育の中でインクルーシブ教育というものがあり、それらの中で理解促進という面でも実施している。今のところ具体的なものはないが、障がい者福祉計画の策定の年であり、それらを十分意識して、盛り込めるものは盛り込んでいきたい。